

平成23年度第1回 白井市環境審議会会議録

- ・ 日 時：平成24年3月21日（水）午後1時30分～午後4時30分
- ・ 場 所：白井市役所3階第2会議室
- ・ 次 第：1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 役員を選出
5. 議題
 (1) 諮問
 ① 白井市次期環境基本計画（案）について
6. その他
 (1) 報告
 ① 白井市環境基本計画の進捗状況について
 ② 白井市地球温暖化防止対策実行計画の達成状況について
 ③ 騒音、振動、悪臭に係る県からの権限移譲事務について
- ・ 出席委員：辻川 毅会長 長谷川 雅美委員 村上 雅彦委員
宇津野 和俊副会長 藤田 均委員 山内 勲委員
中谷 武委員 吉弘 尚道委員 市川 温子委員
米田 豊子委員 河合 泰委員 深澤 正昭委員
- ・ 欠席委員：成澤 昇委員
- ・ 出席者：白井市長 伊澤 史夫 事務局：環境建設部長 小林 道長
環境課長 藤咲 克己 環境課環境保全班 武藤 善勇
環境課環境保全班 福田 忠夫
策定業務委託業者：(株)日本環境工学設計事務所 朝日 大輔
- ・ 傍聴者：0名

○開会

○事務局 本日はお忙しい中、お集まり頂きまして、ありがとうございます。

審議会の進行を務めます、環境保全班 武藤と申します。よろしく、お願いします。

定刻になりましたので、ただ今より、平成23年度第1回白井市環境審議会を開催します。本日は成澤委員より、都合により欠席のご連絡を頂いております。

会議の前に、事前に送付した会議資料等の確認をさせていただきます。

順番に題名を読み上げますので、会議次第、審議会名簿、諮問関係資料、諮問 — ①白井市次期環境基本計画（素案）に関する概要、白井市次期環境基本計画（素案）、パブリックコメント募集結果と報告関係資料、報告 — ①白井市環境基本計画の進捗状況について、報告 — ②白井市地球温暖化防止対策実行計画の達成状況について、報告 — ③騒音、振動、悪臭に係る県からの権限移譲事務について、となります。

念のため、ご確認をお願いします。委員の皆さん、よろしいですか。では、会議次第に沿って、進めさせていただきます。

○委嘱状交付

○事務局 委嘱状の交付につきましては、本来であれば、年度初めに交付させて頂くところですが、第1回の審議会の際に交付させて頂くことになりましたので、ご了承願います。では、次第2委嘱状の交付をさせていただきます。

名前を順番にお呼びいたしますので、自席にてご起立をお願いします。

○市長 辻川 毅様、長谷川 雅美様、宇津野 和俊様、藤田 均様、山内 勲様、中谷 武様、吉弘 尚道様、市川 温子様、米田 豊子様、河合 泰様、深澤 正昭様

○市長挨拶

○事務局 続きまして、次第3伊澤市長よりご挨拶を申し上げます。よろしく、お願いします。

○市長 皆様、こんにちは、本日は大変お忙しいところ、ご出席を頂きましてありがとうございます。

また、この度は、環境審議会委員をお引き受けくださりまして、誠にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

この審議会の委員の構成につきましては、環境に関する有識者、事業者代表、市民、市民団体代表となっております。

その中で、市民からの委員として5名を募集したところ、10名の応募があり、市民の方々の環境問題に関する意識の高さを改めて感じているところです。

さて、市内の環境の現況につきましては、千葉ニュータウン事業の整備などに伴う都市化の進展により、樹林や緑地は減少傾向にあります。いまだに貴重な自然環境が多く残されており、市民アンケート結果では緑地や里山など、緑に好感を持っていることが見受けられます。

緑には、温暖化対策としての大気浄化はもとより、生物種の保全や保水など多くの効果があり、緑を保全することが大事であると捉えております。

また、放射線関係については、放射線量を低減するための措置などを定めた、除染実施計画を今年度中に策定し、今後も放射線量の低減に努め、市民が安心してもらえるように対応してまいります。

環境問題を解決するには、市民、市民団体、事業者、市がそれぞれの役割に基づき、連携・協働した環境保全活動が必要であり、さらに環境についての専門的な審議機関の見識が必要であると認識しております。

市では、白井市の環境の保全と創造について、皆様の広い視野で様々な立場から、ご審議をお願いしていく必要があると考えております。

委員の皆様には、大変お忙しいとは存じますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。本日は、どうもありがとうございました。

○事務局 ここで、村上委員がお見えになりましたので、委嘱状を交付させていただきます。

○市長 村上 雅彦様

○事務局 ありがとうございます。なお、市長は他の公務の関係により、途中ですが退席となります。

○事務局 次に、事務局職員より、順次自己紹介を行います。

環境建設部長 小林と申します。よろしくお願いいいたします。環境課長 藤咲と申します。よろしくお願いいいたします。環境課 環境保全班の福田と申します。よろしくお願いいいたします。環境課 環境保全班の武藤と申します。よろしくお願いいいたします。

委託業者の日本環境工学設計事務所 朝日と申します。よろしくお願いいいたします。

改めまして、今後ともよろしくお願いいいたします。本日は、初めての会議でございますので、各委員から自己紹介をお願いします。辻川委員より、順番をお願いします。

○委員 七次台に住んでいる辻川です。よろしくお願いいいたします。

○委員 長谷川です、すぐそばの木に住んでいます。

○委員 日大理工学部の村上です。よろしくお願いいいたします。

○委員 社団法人 白井工業団地の代表理事を行っております、宇津野です。

○委員 地元の白井市商工会の理事を行っております。藤田です。

○委員 堀込第2に住んでいる山内です。環境カウンセラーでもあります。

○委員 けやき台に住んでおります、中谷と申します。白井市在住は15年です。

○委員 清水口におります、吉弘です。

○委員 池の上に住んでいます、市川と申します。

○委員 堀込に住んでおります、白井の自然を考える会の米田と申します。

○委員 白井環境塾の河合でございます。

○委員 清水口に住んでおります、深澤でございます。白井社会ボランティアの会の副会長兼事務局長を行っております。

○役員の選出

○事務局 ありがとうございます。続きまして、次第4役員の選出を行います。

現在、環境審議会の会長及び副会長は不在となっておりますので、会長及び副会長の選出を行います。

環境審議会規則第2条の規定により、会長及び副会長は委員の互選によるものとされております。どなたか、ご意見等がありますか。

○委員 環境に関する学識や経験などを考慮して、前回と引き続き、辻川委員を会長に、宇津野委員を副会長にお願いしたい。

○事務局 ただ今のご意見につきまして、よろしければ拍手を頂きたいと思えます。

ありがとうございます。それでは辻川委員を会長に、また宇津野委員を副会長に選出したいと思えます。今後とも、よろしくお願ひします。

ここで、会長及び副会長から、一言、ご挨拶を頂ければと思えます。辻川委員より、お願ひします。

○会長 委員長に抜擢頂きまして、微力ではございますけども、白井の環境を良くするために頑張りたいと思えます。

白井の環境の理念については、ご承知のとおり、全市民が協調、協働して緑豊かな環境を保全することです。これをいかに次世代に繋げるか、平成23年度で終了し平成24年度から新たに始まります、その素案がここに出来ていまして、この素案に対して、我々は鋭意検討して参る訳でございます。

皆様方のご協力の元でこれをまとめていきたい。と考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副会長 ただ今ご紹介頂きました、社団法人白井工業団地の240社で協議会を結成しております。

そうした中で色々な問題がありまして、私は白井の駅前で白井の環境について活動しています。それで、白井工業団地には既に30社の産業廃棄物の業者さんが進出されています。それ以外に今回、大手の汚泥処理と瓦礫を処理する業者さんが新たに進出してきます。私どもは、昭和45年1970年から、42年前から東京の下町から白井工業団地に移ってきました。今我々の問題は、このまま安心して商売を続けていけるかどうか、瀬戸際に立っています。

私は、何も産廃業者が駄目だとは言っておりません。社会の中では、必要な企業だと考えます。ただいづれにしても、余りにも多く進出して来ますと、私共工業団地はエコ工業団地を目指して一所懸命やっているんですが、このまま放って置きますとごみ団地になる可能性がありますので、何とか商売を続けていきたい。

また、白井の環境を守っていききたいと考えておまして、皆様方のご協力を受けながら、やっていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、辻川会長には会長席に移動して頂きたいと思えます。

これより、会議の進行を環境審議会規則第3条の規定により、辻川会長にお願いいたします。議事進行につきまして、よろしくお願ひします。

○会長 それでは、会議の進行を務めますので、委員の皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

本日の会議につきましては、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開を原則とすることになっておりますが、公開としてよろしいですか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは、公開とします。傍聴者の方は、会議室に入室してもらおうよう、事務局にてお願いします。

○事務局 傍聴者はありません。

○議題 諮問 ① 白井市次期環境基本計画（案）について

○会長 これより、議題に入ります。次第5議題（1）白井市次期環境基本計画（案）については、市長より諮問を受けましたので、審議をお願いします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局 白井市次期環境基本計画（案）について、ご説明します。恐縮ですが、座って、説明させていただきます。

それでは、資料のうち、A3版の白井市次期環境基本計画（素案）に関する概要をご覧ください。本計画の目的について、ご説明します。

市内の現況としては、都市化の進展により、樹林や緑地は減少傾向にあります。いまだに貴重な自然環境が多く残されており、平成22年度に実施した市民アンケート調査の結果では緑地や里山など、緑に好感を持っていることが見受けられます。

このような素晴らしい環境を次世代に伝えていくためには、環境に関する長期的な視点で総合的に推進するための施策が必要となります。

本計画では、これからの市の9年間を展望し、望ましい環境像を定め、その実現に向けた環境目標を設定し、市・市民・事業者及び市民団体の行動指針とすることや将来にわたり市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保することを目的としています。

本計画の期間については、白井市第4次総合計画との整合を保ちながら、平成24年度を初年度として、平成32年度までの9年間でございます。

計画の概要については、白井市次期環境基本計画（素案）の51ページ、望ましい環境像及び体系図に記載しておりますが、市の目指すべき将来の姿として、望ましい環境像、5項目を設定しています。

その環境像を実現するための環境目標、15項目を設定し、それぞれの目標に応じた個別環境施策、33項目を設定しています。

この個別環境施策については、計画の進捗状況の把握や実効性を高めるために、数値目標を設定しています。

また、施策には、市の実践行動と市民・事業者及び市民団体の実践行動をそれぞれ定めています。

市の現況と課題について、ご説明します。現況としては、人口の増加に伴い宅地面積が増加し、山林が減少しています。野焼きや臭いに関する苦情が、市に多数寄せられており、道路や空き地などの一部には不法投棄があります。宅地開発行為に伴う公園数は、年々増加しています。

課題としては、農地や里山の保全、交通の利便性の向上や安心なまちづくり、ごみの削減とリサイクルの推進などがございます。

次に、次期計画の策定に関する見直しポイントについて、ご説明します。

ポイント1としては、市が目指す望ましい環境像は、継続としています。これは、これまでの検討過程において、計画の基本的な考え方や長期的目標を変更する必要性は認められず、現行の望ましい環境像を継続することとしており、今回の改定においては、これらの考え方や長期的な目標の内容について、市民に分かりやすく提示することが必要であると考えます。

ポイント2としては、より実現性を高めるために、実践行動の見直しを行いました。

これまでの取組み状況を評価し、継続、見直し、改善、廃止に仕分けて、実効性が高められるような実践行動を設定しております。

ポイント3としては、計画の普及や実効性を確保するよう取り組みます。本計画内容及び年次報告書としての環境白書については、市のホームページなどで公表し、普及を図ります。

本計画の進捗状況の指標として、個別環境施策ごとに数値目標及び担当課を設定しております。

また、5年後の中間値を設定することで、9年後の目標値の実効性を高めていくものでございます。

進行管理については、計画、実行、評価、見直しを行い、実効性を確保するよう努めていきたいと考えます。

それでは、別添の白井市次期環境基本計画（素案）をご覧ください。本計画については、9ページに記載しておりますが、第1章から第5章で構成しております。

第1章、計画の基本的事項、策定の視点、計画の目的、その他計画の基本となる事項を示しております。

第2章、環境の現状と課題、市の概要及び市域の環境の現状と課題を示しております。

第3章、望ましい環境像、本計画の基本理念と市が目指す望ましい環境像を示しております。

第4章、施策の展開と実践行動、施策の具体的な内容を示すとともに、主体別の環境配慮の取り組み内容を示しております。

第5章、計画の推進体制と進行管理、本計画の推進体制と進行管理の方法を示しております。

次に、章ごとに主な内容などについて、ご説明します。第1章計画の基本的事項、7ページをご覧ください。ここでは、先に説明した、計画の目的・期間・構成などを記載しております。

次に、第2章、環境の現状と課題、13ページをご覧ください。ここでは、先に説明した、市の概要や環境に関する現状と課題を記載しております。この中で、29ページになりますが、放射性物質について記載しております。

放射性物質については、環境基本法において、原子力基本法その他関係法律で定める旨が規定されておりますので、環境基本法の外側にあります。環境省では、平成23年度中に法律等の見直し、改正を目指していることから、現時点では本計画に反映できませんが、今後、国や県の動向を踏まえ、本計画に反映していく予定でございます。

このような状況ではありますが、現在、市では長期化する放射線問題に対し、放射線

量を低減するための措置などを定めた、除染実施計画を今年度中に策定するよう取り組んでおります。

今後は、除染実施計画に基づき、計画的な除染を進めていきたいと考えております。

また、平成22年12月に実施した、市民アンケート調査の結果については、42ページから43ページに記載しております。この結果については、環境に対する満足度は、平成12年と比較して向上していますが、生活環境における交通の便利さや安心なまちづくりに対する要望が高くなっています。

次に、第3章、望ましい環境像、47ページをご覧ください。環境の保全に関する基本的な考え方としての基本理念、4項目と望ましい環境像、5項目については、現行の環境基本計画の内容を継続して、掲げております。この望ましい環境像を実現するために、各種施策の展開を第4章、施策の展開と実践行動に示しております。

次に、第4章、施策の展開と実践行動、51ページをご覧ください。まず、望ましい環境像及び体系図でございます。この環境目標のうち、8美しく安心して住める環境を守ろうについては、市民アンケート調査の結果などを反映して、安心を追加しました。

また、10ごみを削減しようについては、計画内容を見直し、より適切な表記とするために現計画のごみゼロに挑戦しようからごみを削減しように修正しました。

次に、個別環境施策については、現計画の遊歩道・自転車道の整備については、実現の可能性が低いため、削除しております。17環境や安全に配慮した都市基盤の整備については、市民アンケート調査の結果などを反映して、安全を追加しました。

21生ごみの減量化、堆肥化については、計画内容を見直し、より適切な表記とするために現計画の生ごみのコンポスト化、堆肥化から生ごみの減量化、堆肥化に修正しました。

また、新規施策として、エコバッグの利用促進を追加しました。29アドバイザーなどの派遣については、計画内容を見直し、より適切な表記とするために現計画の人材の育成からアドバイザーなどの派遣に修正しました。

次に、個別環境施策ごとに主な内容などについて、ご説明します。

52ページから53ページをご覧ください。

第4章の構成としては、施策ごとに環境指標を掲載するとともに、実践行動の取り組み項目のうち、新規分については、文言の最後に（新規）と表記して掲載しました。

環境目標としては、1農地や里山を守ろうでございます。個別環境施策と実践行動については、（1）農業の振興と農地の保全と（2）里山の保全を掲げております。主な内容としては、（2）里山の保全のうち、（仮称）谷田、清戸市民の森整備事業に協働し、沢山の泉周辺の県所有地を活用した里山の保全を進める旨を定めております。

次に、54ページから55ページをご覧ください。環境目標としては、2緑の環境を創ろうでございます。個別環境施策と実践行動については、（3）緑の保全と創造を掲げております。

主な内容としては、市民の森の適切な維持管理を行うとともに、新たに緑の豊かな公園、総合公園の整備を進める旨を定めております。

次に、56ページから57ページをご覧ください。環境目標としては、3水辺の環境

を守ろうでございます。個別環境施策と実践行動については、(4)良好な水辺の形成と(5)水田や水辺の保水力の確保を掲げております。

主な内容としては、良好な水辺の形成のうち、環境に配慮した河川の整備や維持管理を行うとともに、ビオトープの整備について支援する旨を定めております。

次に、58ページから59ページをご覧ください。環境目標としては、4生き物の環境を守ろうでございます。個別環境施策と実践行動については、(6)生物多様性の確保と(7)希少動植物の保護と管理を掲げております。この個別環境施策については、現計画内容と変更ありません。主な内容としては、希少動植物の保護と管理のうち、希少な野生動植物の生息・生育場所を保全するよう努める旨を定めております。

また、環境指標のうち、オオハクチョウの飛来数とオオタカの営巣については、新規に追加しました。

次に、60ページから61ページをご覧ください。環境目標としては、5自然と触れ合おうでございます。個別環境施策と実践行動については、(8)自然との触れ合いの場の確保と(9)自然の中でのスポーツ、レクリエーションの振興を掲げております。主な内容としては、自然との触れ合いの場の確保のうち、自然と触れ合えるような公園などを整備するとともに、維持管理の充実を図る旨を定めております。

次に、62ページから65ページをご覧ください。環境目標としては、6すがすがしい空気や静けさを守ろうでございます。個別環境施策と実践行動については、(10)大気汚染や野焼きの防止、(11)騒音、振動の防止と(12)悪臭の防止を掲げております。

主な内容としては、大気汚染や野焼きの防止のうち、工場、事業所における大気汚染物質に対する確認、指導の充実や、騒音、振動の防止のうち、工場、事業所などにおける騒音、振動に対する確認、指導を充実する旨を定めております。

次に、66ページから67ページをご覧ください。環境目標としては、7河川や地下水などの水を改善しようでございます。個別環境施策と実践行動については、(13)水質汚濁の防止と(14)土壌・地下水汚染の防止を掲げております。

主な内容としては、水質汚濁の防止のうち、公共下水道の整備を進めるとともに合併処理浄化槽の普及を促す旨を定めております。

次に、68ページから71ページをご覧ください。環境目標としては、8美しく安心して住める環境を守ろうでございます。個別環境施策と実践行動については、(15)まちの環境美化、(16)良好なまちづくりへの誘導、(17)環境や安全に配慮した都市基盤の整備、(18)適正な土地利用などへの誘導、(19)不法投棄の未然防止を掲げております。

主な内容としては、(15)まちの環境美化のうち、まちをきれいにする条例の内容の周知、啓発活動を行うことや放置自転車対策を進めること、(16)良好なまちづくりへの誘導のうち、景観基本計画や景観条例を制定し、地域の特性を生かした景観形成を進めること、(17)環境や安全に配慮した都市基盤の整備のうち、公共交通機関の利用促進に努めるとともに、防犯灯の設置や市内の巡回を行うこと、さらに(19)不法投棄の未然防止のうち、生活環境指導員による不法投棄の監視や不法投棄パトロールを行う

旨を定めております。

次に、72ページから73ページをご覧ください。環境目標としては、9郷土の歴史や文化を生かそうでございます。個別環境施策と実践行動については、(20)歴史的、文化的環境の保全を掲げております。この個別環境施策については、現計画内容と変更ありません。

主な内容としては、指定文化財や各種文化財とこれらを取り巻く自然環境の適切な保全と活用を進める旨を定めております。

次に、74ページから77ページをご覧ください。環境目標としては、10ごみを削減しようでございます。個別環境施策と実践行動については、(21)生ごみの減量化、堆肥化、(22)ごみの減量化、リサイクル、資源化の促進、(23)エコバッグの利用促進を掲げております。

主な内容としては、生ごみの減量化、堆肥化のうち、コンポストや生ごみ処理機などの購入費の一部を助成すること、ごみの減量化、リサイクル、資源化の促進のうち、ごみの分別の徹底を図るとともに、分別品目の拡充について検討することや木質系バイオマスの利活用を進める旨を定めております。

次に、78ページから79ページをご覧ください。環境目標としては、11水循環を確保しようでございます。個別環境施策と実践行動については、(24)雨水の利用と浸透の促進を掲げております。

主な内容としては、雨水の地下浸透の意識啓発や情報提供を行うことや、公共施設において、透水性舗装など雨水の地下浸透に努める旨を定めております。

次に、80ページから81ページをご覧ください。環境目標としては、12エネルギーを有効に利用しようでございます。個別環境施策と実践行動については、(25)省エネルギーの推進と(26)クリーンエネルギーの活用を掲げております。

主な内容としては、省エネルギーの推進のうち、LED照明の導入などによる省資源、省エネルギー化を進めること、クリーンエネルギーの活用のうち、太陽光発電システムの導入費を補助するなどクリーンエネルギーの導入を促進するとともに、市有施設の更新などについては、クリーンエネルギーを導入するよう検討する旨を定めております。

次に、82ページから83ページをご覧ください。環境目標としては、13環境を知り、学び、行動しようでございます。個別環境施策のうち、環境教育・学習機会の提供と環境情報の提供については、現計画内容と変更ありません。

主な内容としては、環境教育・学習機会の提供のうち、市民や市民団体などと連携・協力し、環境に関連する学習の機会を提供する旨を定めております。また、アドバイザーなどの派遣については、市が独自で環境アドバイザーを育成することは困難であることから、取組み内容を見直したものです。

次に、84ページから85ページをご覧ください。環境目標としては、14環境に配慮したライフスタイルを実践しようでございます。個別環境施策と実践行動については、(30)市民、事業者との連携、協力と(31)環境保全活動への支援を掲げております。

主な内容としては、市民、事業者との連携、協力のうち、市民や市民団体などと連携、

協力し、地域の環境保全活動に取り組むグランドワークを進める旨を定めております。

第4章の最後になりますが、86ページから87ページをご覧ください。環境目標としては、15地球規模で環境を考えようでございます。個別環境施策と実践行動については、(32)地球環境問題への意識の向上と(33)地球環境保全対策の推進を掲げております。

主な内容としては、地球環境保全対策の推進のうち、地球温暖化防止対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出量を削減するよう努める旨を定めております。

続きまして、第5章計画の推進体制と進行管理、91ページをご覧ください。

主な内容としては、計画の推進体制のうち、市民、市民団体などと連携、協力し、仮称市民環境会議の設置や庁内での関係部局間との連絡、調整を図ることなどを定めております。

また、95ページから96ページにおいて、各施策の環境指標一覧表を掲載しております。

別添のパブリックコメント、市民公募の募集結果について、ご説明します。

平成24年2月15日から平成24年2月29日までの15日間にわたり、本計画素案に対する市民からの意見を募集するため、パブリックコメントを実施したものでございます。

募集結果としては、3人から8件の意見が提出されました。この意見の取扱いについては、既記載2件、参考1件、その他5件でございます。また、市民意見の概要と市の考え方については、2ページから4ページにわたりますが、それぞれ記載のとおりでございます。

この市民からの意見に基づき、本計画素案を修正した箇所はございません。

なお、計画の策定にあたり、市民や市内環境団体からの意見・要望を取り入れるため、市民アンケート調査、地区別意見交換会、市内環境団体10団体との意見交換会などを行ってきたところです。

簡単ではございますが、これにて白井市次期環境基本計画(案)についての説明を終了します。

○会長 ありがとうございます。事前に資料の方をお配り頂きましたので、皆さん多少お目通して頂けているのではないかと考えていますが、ただ今ご説明を受けましたが、今回、素案を作るにあたって、施策の審議会、市民アンケート、環境団体とヒアリングなどを踏まえて、非常に濃い内容でまとめて頂いたのではと思います。

そこでこの審議に入る訳ですが、審議に入る前に時間ですが、この会議出来れば3時30分位には終了したい、という目標で進めて参ります。

この環境基本計画の審議が一番大きな議題になりますので、これを何とか3時前位までに行い、その後、報告事項などを受ける方向で進めたいと考えますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、ただ今説明を受けました、A3資料と素案資料につきまして、皆様方のご意見などを伺い、進めさせて頂きたい。

それでは、ご質問、ご意見、ご要望などありましたら、挙手をお願いします。

○委員 計画素案がまとまっていて、今日はこの会議、どのような形で扱うのでしょうか。審議会において、この素案で良いのかどうか、検討するということか。

○会長 市長から、環境基本計画に関して、この素案で良いのか諮問を頂いておりますので、この諮問について、平成24年度から実施するためには、出来れば今月中にはこれをまとめたい、方向性を出したいという趣旨です。

今月中にまとめるためには、今日の皆様方のご意見に基づいて、整理していきたいと考えておりますが、事務局それでよろしいか。

○事務局 はい、そのようにお願いいたします。

○委員 内容に関して、十分かどうか。自由に意見を言える審議会でしょうか。

○会長 素案の策定にあたっては、策定委員会や市民アンケート、パブリックコメントなどを通じて、環境課の方で取りまとめられましたので、自由に意見を出して頂きたい。

○委員 この計画書は、ここで検討して最終的にはどうなるのでしょうか。

○会長 今、この形から最終意見を集約して、答申として市長に提出します。

○委員 この計画書の中に、52ページに望ましい環境像があつて、環境目標があり、個別環境施策があり、望ましい環境像に向かって、いろいろな環境施策が結び付いて、これを実行することによって望ましい環境像を実現出来る。

個別環境施策について、読ませて頂きましたが、大変なことをやるんだなと感じました。また、市民に対しては、具体的に何をやればいいのかよく分からない。市の取り組みは分かるのですが、事業者の取り組みも一つの団体ですから、何かやれそうかなと感じます。市民の取り組みとなると、これは何かな、いわゆるぼんやりした絵に描いたものを認識して、計画しているのかなと感じました。

○会長 望ましい環境像については、継続して行う訳ですが、個別環境施策については、テーマごとに環境目標や担当課も決まっておりますので、相談しながら具体的な施策について検討する訳ですが、ただこれをやるためには予算化の問題などもありますので、それをこれから相談しながらやっていくことも必要な項目にはあると思います。

○委員 実践行動の市の取り組み、事業者の取り組み、市民団体の取り組みがありまして、これは具体的な行動に移れるような気もします。

市民の取り組みについては、これをどうやって市民の行動に結び付けるのか、具体的に書かれているのは、環境白書をインターネットで公開するとかはあるんですが。

よく分からないところもあります。

○会長 この施策に対して、どういう風に市民の行動に結び付けるかというご質問かと思いますが、これについては事務局の考え方をご披露してください。

○事務局 はい、まず1点目としては、85ページに示しております、市民や市民団体、事業者と連携、協力して、展開しましょうと掲げております。

個別の環境施策につきましては、市が全て行うものではなくて、啓発なり支援させて頂く。市民の方々にもこれを踏まえまして、協力を願いたいとしております。

また、市の取り組みがあつて、市民の取り組みはあるものです。あくまでも、市が市民啓発を行い、市民の方々にもそれに協力願いたい。市民だけで行う行動はありません。

○会長 策定委員会などでは、その辺を非常に苦労されてやられていたとお聞きしてい

ます。市民が行動するロードマップに成り得るのか、どうかだと思います。

○委員 環境基本計画の進捗状況の報告を受けた上で、審議を進めた方が、理解がしやすいと思いますが、いかがですか。

○委員 どういう計画かという前に、第2章の現状把握では、しっかりと白井の現状を把握した上で施策の展開に繋げるべきと考えます。私は東邦大学理学部の教授で、平成16年から平成20年の5カ年に渡りまして、白井市の生物多様性調査を行いました。

それで、その結果をきちんと報告書として提出しておりますし、また、ホームページで公開し、市民の方々にも見て頂ける環境を整えました。

しかし、その結果がこの計画書には全く反映されていない。課長さんにお答え願いたい。

一体幾らのお金を使って、調査を行ったのか。仕事を受けた時は、環境調査をきちんとやって、それを基に環境基本計画にも反映して欲しいという願いで行いました。

なおかつ、多くの市民の皆さんに養成講座を開きまして、協力を得て行った調査です。

何故、このような形になっているのか、全く理解出来ない。先程、課長が市民に対して啓発すると答えたが、実際に市が予算を出してやったことですね。

これこれの生物がいますし、これも大事ですと、ちゃんと調べた。報告書も出しているし、ホームページにも出している。

それを全くどういうことなのか。それをもって、環境基本計画と言えるのか。

○委員 報告書を提出された時に、市に対してどのように反映していくのか、と質問はなされたのですか。

○委員 口頭で尊重しますと言われていました。また、環境基本計画の素案を策定する中で、今までヒアリングなども特にありませんでしたので、この場で申しました。

○会長 報告書に対して、尊重しますと言われたことに対して、この計画素案の中に反映されていない、ということですね。

○委員 19ページから21ページにかけて反映されるべき。特に、動植物はオオハクチョウのことしか書いていない。

それから、39ページの環境保全活動は団体数しか書かれていない。団体数ではなくて、どういうことをやったのか、市民活動で何をやったのか、どういう成果があったのか。平塚などでの活動を含めて、市民団体の活動によって、白井市はこれだけのことをやったんだということをここで示さなければ。もっと具体的な記載をここでしないと。

一般市民の方は、どこで知ることが出来るのでしょうか。

○会長 先程も意見がありましたが、ちょっと順序を変えて、環境基本計画の進捗状況について、報告を先に受けた上で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 了解しました。

○その他 報告 ① 白井市環境基本計画の進捗状況について

○事務局 それでは、白井市環境基本計画の進捗状況について、報告させていただきます。

会議資料の報告①をご覧くださいと思います。座って、報告させていただきます。

この進捗状況につきましては、平成14年3月に策定した環境基本計画で目標を設定したのについて、平成22年度末現在での実績を報告させていただきます。

主なものについて、ご説明いたします。なお、ページにつきましては、表の右上の欄外にナンバー表示をしておりますので、ご了承ください。

それでは、1 ページをご覧ください。初めに、環境目標 1 番の農地や里山を守ろうの中で、農用地面積と樹林地面積については共に減少しており、農用地が約 3 4 パーセント、樹林地が約 2 1 パーセント減少しております。

これは、農地を宅地に転用するなどの開発事業が進んでいることや、管理することが困難になった樹林地が開発されることなどが、要因の一つになっていると思われます。

次に、環境目標 2 番の緑の環境を守ろうの中で、顕著なのが公園数で、平成 1 2 年当時と比較しますと、約 2 倍の数値となっております。

これは、先程の開発事業により設置された公園の増加が主な要因となっており、このことに比例して緑被面積や緑比率も減少傾向にあります。

次に、2 ページをご覧ください。2 ページでは、環境目標 3 番、4 番、5 番で、水辺の環境を守ろう、生きものの環境を守ろう、自然とふれあおうを掲げており、水辺の環境を守ろうの中で、多自然型河川護岸述べ延長については、計画していた工事が完了し、目標に達していることから、進展なしとしているものもありますが、目標値を設定しましたが具体的な進展がなかったものや、新たなイベントの設定が困難だったことから、目標値に届かないものもありました。

次は、3 ページと 4 ページをご覧頂くようになりますが、環境目標 6 番として、すがすがしい空気や静けさを守ろうの項目で、3 ページの表の前半に記載しました、環境指標の大気汚染に係る環境基準では、実績数値のある光化学オキシダントと市内の光化学スモッグ注意報発令件数について、いずれも増加傾向としておりますが、平成 1 2 年度と比較した場合、低い数値となっている状況です。

また、3 ページの後半に記載しました、道路交通騒音、環境基準を達成するの項目につきましては、県が測定した結果を掲載することとしておりますが、平成 2 2 年度は測定をしておりますので、実績の数値は掲載していません。

続いて、4 ページをご覧ください。このページの前半が 3 ページからの続きで、すがすがしい空気や静けさを守ろうの項目になります。

目標値には及びませんでした。が、実績が顕著なものとしては、市循環バスの利用者数が平成 1 2 年度と比較して約 3 倍の増加となりました。また、公害苦情件数などについては、平成 1 2 年度から 3 割ほど減少しております。

続いて、同じ 4 ページの後半にあります、環境目標 7 番の河川や地下水などの水を改善しようの項目では、河川の水質については、概ね環境基準を達成しております。この要因の一つとしては、公共下水道や合併処理浄化槽の普及が考えられます。

続いて、5 ページをご覧ください。ここで顕著な箇所としては、環境目標 8 番の美しく親しみやすい住空間をつくろうの中にあります、花いっぱい運動参加団体数が、平成 1 2 年度は 1 6 団体でしたが、平成 2 2 年度には約 3 倍となっております。

環境目標 1 0 番のごみゼロに挑戦しようでは、ごみの収集量の中で、粗大ごみが目標値を大きく下回っておりますが、この要因は有料化によるものと思われます。なお、ごみの収集量を全体的に見ますと増加傾向にあります。これは、人口が増加したことが原

因となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。環境目標11番の水循環を確保しようの中では、家庭や事業所における上水使用量について、平成12年度使用量の10パーセント削減を目標値としていましたが、人口増加により使用量も増加傾向となっております。

環境目標12番のエネルギーを有効に利用しようの中で、家庭用、事業用電力使用量について、平成12年度当時の現況値は記載をしていますが、平成22年度の実績は不明としております。これは、白井市の地域的な事情がありまして、東京電力の場合、市内の電力供給が東葛、成田、船橋のそれぞれの事業所から受けているため、白井市内の契約者ごとの電力使用量の把握が難しいことから、実績を不明とさせて頂きました。

また、工場などによっては、他の電力会社と契約して、電力供給している場合もあるということでした。

続きまして、7ページをご覧くださいと思います。この中では、環境目標13番の環境を知り、学び、行動しようの環境目標の中にあります、小、中学校の環境学習教材作成、配布数のパンフレットとして掲載していますのは、小学3年生を対象にした副読本になります。パンフレットの下の方にあります、配布数の項目については、地球温暖化防止をテーマとして、同じく小学3年生を対象に配付している、しろいエコノートになりますので、わたしたちの白井の実績が1となっておりますが、このわたしたちの白井は、作成件数としては1件ですが、配布数としては、しろいエコノートと同様の数になります。

環境目標15番の地球規模で環境を考えようの項目で、家庭で排出されるシーオー2については、各家庭のシーオー2排出量の把握が出来ませんでしたので、実績を記入しておりません。

以上、簡単ですが、白井市環境基本計画の進捗状況について、ご報告を終わらせて頂きます。

○会長 ありがとうございます。追加して欲しいとの意見を踏まえて、意見をお願いします。

○議題 諮問 ① 白井市次期環境基本計画（案）について

○委員 素案を作成する上で、様々な資料やレポートも踏まえた上で作成されたものでしょうか。

○会長 基本的には、色々な資料やレポートを踏まえた上で作成されていますし、市民アンケートや環境団体のヒアリングなどを踏まえて、環境基本計画の策定委員会で検討されて、こういう内容になっていますが、長谷川委員からは生物多様性調査の報告書の結果が反映されていないという意見になっています。

○委員 59ページの個別環境施策、生物多様性の確保では、市民や市民団体と協力し、野生動植物の生息、生育状況に関する調査を実施します。となっております、調査はしているんです。あたかも調査をしていないような書き方になっている。

課長から、そういう前提でやっているという説明がありましたが、この記述を見る限り、私はそのプロセスを経っていないとしか、判断出来ません。

○委員 意見から感じていたんですけど、こういう非常に立派な基本計画というのは、これ国の方で作ったようなベースがある訳ですね。それを、コンサルさんがまとめている訳です。

そうすると、これ中身は非常にそつなく全体を網羅されていますが、白井市独自のオリジナリティーが反映されていない。一地方自治体だけでは解決できない数値目標を掲げていますが、そういう問題ではなくて、もっと自分たちの現状を踏まえた数値目標の設定にしていくべきではないか。

例えば、我々市民団体でも環境問題をやっているんですよ。今まで、色々出てきている項目の中でね、色々な市民団体がやっている中身、実際にやって来たことが、市の方々はどれだけ内容を把握されているのか。ビオトープを始め、生物多様性の問題もありますが、市民団体の活動の中ではかなり実績が上がってきていますが、そういうものがこの中には全然反映されていない。

要するに、お互いのコミュニケーションがやっぱり足りないというのがあると思います。

それともう一つ、ごみの問題などございますよね。例えば、この間の環境フォーラム。ああいったところで、佐久間さんの話を聞くと非常にインパクトがある。そういうのは残念ながら、市民の方々はフォーラムに出てこないですよ、ほとんど。

ということはですね、そういう費用対効果を捕らえて、もうそれこそ3つか4つに絞ってですね、これだけは、絶対やりますというようなインパクトが、市民に対する働きかけが必要になって来る。だから、ごみ、燃えるごみが出される中で、資源ごみに回せるものがあるんです。具体的に、こうしたら経済効果が出てくるんですというものを、端的に市民全体に知らせるとかね。

そういう、やっぱりインパクトのある使い方をしていかないと効果が出て来ない。

それと、同時にやった結果ですね。達成効果、これが広く伝わると皆一所懸命やるんですよ。

だから、何を重点的にやるんだというところをもう少し明確にして欲しい。それで、項目を絞っていいと思うんですよ。例えば、いろんな問題出ていますが、進捗状況がありますよね。これは、目標というのは目標を達成するために具体的にこうしますというものがなきゃいけないものですよね。それをやった結果、どうだったというのが始めて、達成状況です。ただ、数値を見て、都市化が進みました。温暖化が進んでいますというのを見て、ここで報告することは殆ど意味がないと思います。

○会長 おっしゃることは良く分かります。この基本計画、白井市となっているけれど、全体的なものばかり捉えて、抽象的なものではないかというご意見だと思うんですが、その辺に関する考え方は策定委員会の中でやってきています。

また、市民団体の実績について、ちょっと薄いのではないかというご意見だと思いますが、我々は今日の立場では、出てきた内容について、修正あるいは追加することは可能ですが、元に戻って計画を検討することは適切でない。意見としては、伺いました。

その他の人、ご意見などがありましたら、お願いします。

○委員 大変立派なものが出来ていると感じます。私共、事業者の立場から言いたいので

は、昨年3月11日以降ですね、エネルギーの供給状況が激減しています。

今回も、東京電力の値上げ問題、白井工業団体としては大変な問題です。事業団体としては、絶対的に効果があるものに対してやっていかないとですね、誰も助けてくれない。そういうことをいうと、代替エネルギーの問題や省エネルギーについて、非常に薄い。こんなことでは、今年の夏場は乗り切れない。だから、具体的にどうしようというのが必要だと思います。先程、審議会が始まる前に、河合さんともお話をさせて頂いたのですが、河合さんとも、この地区で燃すだけの大変な量が出る。それを、何とかエネルギーに変えられませんか、そういうエネルギーを白井工業団地としては色々と検討しているんです。

この前、工業団地内の電力を全部調査しましてね。そうしたら、役人はびっくりして、何でこんなデータを持っているんだと言われましてね。我々、中小企業は誰も助けてくれないから、自分で調べるんです。それで、ベスト20だけで年間電気使用量は15億なんですよ、それが17パーセント増加すると工業団地全体で2億から3億の負担増なんですね。これは事業者にとっては、大変なことですね。それを、何とかして代替エネルギーに変えられないかとかね。自然エネルギーをどうやって使おうかと、色々検討しているところですね。

この環境基本計画は確かにいいのですが、いわゆる国のピンチをどうやって凌いでいくのかということを具体的に検討していかないと。勝手に、各事業者がやればいいんだでは持たないですよ。

ですから、先程バイオチップを燃やして、ボイラーで温室利用はものすごくいい。我々が、工場で使っている予備量を削減していかないと、全く一方的ですね。

○会長 国の新エネルギー政策とマッチした形のエネルギー施策に反映されていないという意見ですね。

自然エネルギーやクリーンエネルギーといった名前は出ておりますけども、それに対する内容については、もっと具体的な施策が必要ではないかというご意見ですけど。

確かに、それはそうだと思います。ただ、今白井市の中でも地球温暖化問題とか、あるいは生物多様性の問題とか、再生可能エネルギーについても、色々な方向性、動きが出て参りまして、市民団体の方々も活動をされ始めつつあります。その辺が、もっと具体的になったら、私は、出発当初はこれで仕方がないと考えますが。

後で中身について、追記してくれるような形で対応する必要があるかなと考えます。

例えば、バイオ関係のエネルギーについておっしゃいましたけども、バイオないし風力や他の太陽光、あるいは地熱発電や地中熱発電を含めまして、今の形のクリーンエネルギーを考えていかないといけないだろうし、あるいは、ごみについても資源物への回収を増加してやっていくことも必要と。

後で、またちょっと、私も発言したいと考えていますが、その辺のところをもっと取り入れて、集約した形でやって欲しいという意見と考えます。

○委員 私も、前に作られた平成14年3月ですか、これと比べて、色々新しいあれを見たんですけど、私はこれに比べるとですね、良いなかなか具体的な形がどんどん乗っかっていると、今度の計画の方がですね。

それから、実践行動においても、魅力のある施策を検討するんだなというような項目もありますよね。

市民にとっても、非常にこれが実現出来ればいいのかなと思っております。

ただですね、先程の進捗状況の説明において、進展せず、進展せず、が結構あるんですよね。進展せずというのは、理由になるのかと思ったんですけど、お金が無いからとか、そういうフォローとか、進捗状況のチェックとかですね。そういったものをきちんとやらないと。ちょっと、本当の意味で絵に描いた餅に私はなりかねないのではないかと、という思いはしています。

○会長 私も、委員の立場から、前の環境基本計画と今回の計画を比較したら、考え方は非常に進んでいるし、また周りの状況を把握された内容を追加されています。

ただ、動き全体を見ますと、まだまだ遅いのではないかとという意見もあることは確かです。私はある意味では、多少前進したかなと思っています。

ただ、内容については、皆さん、不満な点があると私も感じていますし、それをどんな点で盛り込むかという、平成24年度から実施しようとしている点にあたって、今これから一から、現時点ではゼロからのスタートは無理だと思いますので、せっかくコンサルも入られて、これをまとめられてきたので、これをある程度活用していく形で、足りない部分については、補てんしていかないといけない。

もっと、中身を充実していかないといけないというのが、今日のテーマかなと思っています。

○委員 中間チェックというものもありますしね。5年後にやると言わず、3年位たったらやることでもいいのではないかと。それに、放射能の汚染問題にしてもですよ。

これ、除染計画というのをこれから立てられて、それで4月以降にやっていくのでしようけど。恐らく、それは3年とかの短い期間の除染計画だと思うんですよ。

普通でしたら、長期計画の10年以上の30年計画みたいなものを作らないと、本当の意味での白井市の望ましい環境像が崩れていきますよ。

○会長 全体面でならざるを得ない面もあると思いますので、全体面をさらに充実したものにしていくために、このままでは駄目で、いかに入れていくかが、テーマですね。

○委員 この計画は基本計画であり、実施計画の段階で、我々市民団体と色々な意見交換をして、市民を巻き込んでいくような仕組みをこれから考えていかななくてはならないだろうと考えます。

○会長 ちょっと出ていますね。市民環境会議をやっていこうと、対応は見られますね。

○委員 質問です。基本計画の第4章施策の展開と実践行動の中で、一番重要視して実施したい計画はどれですか。

○会長 第4章の中で、重要な項目については、どれが実施したいのかは、なかなか甲乙付けがたいと思うのですが。

○委員 ただ、計画としては、どちらの方に重点を置いているのか。簡単に言えば、地球環境の方に重点を置いているのか、あるいは生物多様性の方に重点を置くのか、その辺の傾向はある程度出来ていないと。

長谷川委員が幾ら抗議しても、重点計画は地球環境で、生物多様性は計画としてはレ

ベルが低いですよという話で、とにかく今の段階で計画はどれを重点としているのか、そこを教えてくださいたいです。

○会長 この内容についての重点的な面、ウエート付けでいいと思う。ちょっと、それは、今、無理じゃないかと思うのですけど。全てが重要な問題だと思うのですけど。

そのあたり、事務局、何かご意見を。

○事務局 基本計画案の8ページをご覧になって頂ければと思うのですが、計画の第2節です。位置付けと計画の範囲でございますが、白井市の総合計画が最上位でございます。その環境面を推進する形になっております。

また、環境につきましては、3節の範囲というところで、自然環境、公害、生活環境、廃棄物、資源、環境保全活動、地球環境の分野で記している訳で、これについての環境基本計画という位置付けをしてございます。

ですから、1つの分野だけではなくて、主としては各分野のことについて、推進していこうと。ただし、先程色々な実施計画という話もございますが、上の図1-1-1、白井市として基本計画がありますが、その次は総合計画の中の環境面で、その計画では実施計画は作っております。

また、個別に諸計画がありますので、それに環境計画に沿うものについては、それを実施していき、個々の分野ごとに進めていくという形でございます。

環境基本計画は、これだけ単独で走るという訳ではない、という状況の計画になってございます。

○委員 もう一回、念を押して言いますが、私は生物多様性だけを何とかしなさいと言っているのではなくて、きちんと市の予算で、市が自分でボランティアでレポートを書いているのであれば、それは無視されても構いませんよ。だけど、これちゃんと市の予算でやったことで提出したものに、全くここにそのことが片りんも載っていない。

それはあくまでも、そうすると氷山の一角のように思ってしまうのですよ。

これまで、いろんなことを積み重ねて、それを生かした上でここに計画が反映されるべきだけど、私が知っている限りのことと言っただけでも、こういう状況にある訳なので、そこをちゃんとコンサルさんのところで、市と相談する際にそこをどういう資料を基にこれをやったのか、明らかにする。

そのプロセスがここではっきりしない状況で、幾ら次どうこうしましょう、重点は何ですかって話をしても、それは全く意味がない。そこをきちんと正直に答えて頂きたい。

○会長 ただ今、ございましたように、例えば、それが市の予算を使って、大々的にやった調査に関わらず反映されてない場合は、これ非常におかしいじゃないかというご指摘。

時間の関係もあるのですけども、ちょっと時間が不足しているのですけど、皆さん方からそういう意味でこれだけを入れて欲しいという、要望をお聞きしまして、それを入れられるかどうか、入れてもらうように我々として、市の方に要求すると。

そっちの形で進めていきたいと思うのですけど。

○委員 自分でやったことって、言われるのはちょっと心外ですが、調査に多くの方々が関わっていらっしゃるのですよね。その人たちの努力は、どこにいったしまったのか。

そこを、きちんと要約した形で、ここに18ページから21ページに載せて頂いて、しかるべきじゃないかという意見です。

○会長 基本的な項目については、これを恐らく理解されるけども、この内容についての中身が、もうちょっと拡大すべきじゃないかというご意見だと思うのですが。

○委員 そうではなくて、計画を作るプロセスを問題にしていると思うのです。どういう現状把握をして、この計画を作ったのですか。

○会長 それは、先程、回答がありましたように、策定委員会を立ち上げて検討された訳ですけども、反映したマップは先程もおっしゃいましたように、市民アンケート調査であり、環境団体に対するヒアリングであり、あるいは過去の基本計画の進行状況であり、あるいはその他の色々な団体の報告書を補てんされたと言うご回答があった訳ですけども。

○委員 だけど、書いていない訳でしょう。

○会長 全部は入っていないかも分かりませんが、基本的な形っていうのは反映された形だということで、さっきお聞きしたのですけど。

ただ、その中でおっしゃられるように、不満のあるような内容が多いので、もっと追記してほしいと。やっぱり、その中において、過程をはっきりしなさいということですよ。

○委員 不満とかってことじゃなくて、それは申し訳ないですけど、この資料ですって正直に言って頂ければいい。見ていませんでしたってことだったら、それはじゃ入れてくださいってことですよね。見ていないのかなって、思っているのですよ、正直。

○委員 公募委員として、こういう委員会っていうのは、初めて出席させて頂いたのですけど、最初、私は1年間で2年間の委員ですけどね。1年間は黙って、静かに聞いていようかなと。残り1年間はしゃべろうかなと思ったんです。後、1年しかないですね。

それで、今日、皆さんの話を聞いていまして、私も知識ございません。ただ、やる気があるだけですが、長谷川委員がおっしゃったみたいな、皆さんの話を聞きまして、私、今日、さっき会長さんがおっしゃった、これが今日、諮問委員会でオーケー、今日の3時までに決めてしまおう。これは、この私もちょっと、1週間位前に頂いたのですけど。私、10年間前の計画を勉強してきました。

こんな、簡単な、環境委員会とは名ばかりですね。極めて、形式的な感じとと思いました。もう少し、長谷川委員の言った、マイホームのデータとか、そういう審議をする。家に持ち帰って、勉強してくる時間とか、そういうのがないのでしょうか。

○会長 今、現に環境基本計画は平成23年度末で終了しますので、平成24年度からの実施計画はこの3月末までに策定することが必要であります。

今、言いましたように、時間が足りないよと。もっと勉強したいと。遅れてもいいから、もうちょっとやれというご意見だと思います。

○委員 環境基本計画は9年間のものですから、だから、確かに何でこんなに遅れたのかと。3月11日の問題で、遅れたとされているのですけど。私は、もう少し検討した方がいいのでは。1年間のものではなくて。

○会長 やり方として、ですよ、もっと。

○委員 だから、9年間の計画ですから。確かに、今、これも9年間にわたる問題なのかどうか、これも分かりませんし、当面の問題はそういう問題があるという風に聞きましたけど。

私は、非常に立派な計画だなと。これは、申し訳ないが環境課の職員が作ったんじゃないかと、プロが作ったんじゃないかなという風に。そうですね、これは。

○会長 策定委員会を設定されて、作られた基本的な案ですが。環境基本計画策定委員会ってというのが公募されて、これを作られた訳です。

それを、我々の方に上がってきて検討する。コンサルが、一応入ってまとめられましたけど、そういうこと、市全体でまとめられた、市民全体でまとめられたが、その過程が足りないんじゃないかというようなことですか。

○委員 私も賛成です。確かに、プロセスがこういう経緯でこうなったということが。

○会長 それでやり方として、一番私らが心配するのは、やっぱり24年度から始まる計画に対して、どのような形で実際やっていくのだと。

何の資料もなしで動いたのでは、これはちょっと予算も取れないし、困るだろうと。

何らかの形で、24年度の基本計画を決めてやっていきたいというようなことがこれに表れている訳ですけども。

これだけでは、ちょっと満足出来ないよというような内容がありますので、それをどうしていくのかというようなところ、途中で入れるとか。

○委員 これは、パブリックコメントのところは入っていましたよね。これも全く1つも反映していないということですよ。私も、何故入れないのかなというようにちょっと、そういう意見交換する時間があるのかなと思ったのですけど。

こんな3時半までで、終わりだっていう風にして。

○会長 ちょっと、時間を多少延ばさせて頂いて、多少延ばさせて頂いても、やっぱり方向性だけでも。

要は、中身として、何をやっぱり、今言いましたように長谷川委員のように、どのような内容のものにされて、精査されて、これをやられたのですかということが1つも入ってない。

その中身、今後、例えば、その生物多様性調査の報告書に書いてあるものを入れて欲しいという1つのご意見だと思います。

また、宇津野委員のように、エネルギーの政策は国として政策転換していますので、これに対してはもっと入れるべき問題や対応があるのではないかと、河合委員も新しいごみ問題などを含めて、そうだという風におっしゃっています。

○委員 私も、白紙の状態ですから。ちょっと、手続を慎重にやられた方がいいんじゃないかと思うのですけど。

○会長 ここで、色々なご意見が出ましたので、ちょっと事務局の方にご意見を求めたいのですけど。

やはり、今、言いましたように、ちょっと審議会で検討する時間が足りないよという大局的な意見ですよ。それに対して、この24年度からの環境基本計画の実施体制について、どういう風な展開を持っておられるのかと。

あるいは、23年度までの計画が、そのまま終わって、継続出来るかどうかということを含めて、ちょっとその辺の考えをお示し頂いて、我々としましては、もうちょっと時間が欲しいというようなムードであるということ。

環境課のご意見、時間が限られて、一応基本から言ったら、答申をこの3月末までにしなきゃならんとなるだろうと思うのですが。それにはちょっと余りにも、我々の立場がちょっとおかしくなるのではないかと。

○委員 すみません、事務局に聞かれる前に、80ページの環境指標というところがありますよね。その環境指標と実践行動との関連がありますけれども、市有施設の電力使用料を32年度までに、平成20年度を基にして、6パーセント削減するように設定すると書かれています。実践行動のところで見ると、緑のカーテン運動を進めますとか、市有施設にLED照明を導入するようとか、市有施設の更新などについて、省エネルギー型機器を導入するように検討しますっていう風に書かれています。

それで、6パーセントという数字を削減出来るのでしょうか。その具体的な数字を、持っておられるのかというようなことです。

全体で、平成32年度の削減目標が、526万キロワットアワーです。それで、平成20年度は560万キロワットアワーになりますよね、かなりの削減ですが。

○会長 560万キロワットアワーが、526万キロワットアワーですね。

○委員 6パーセントですから。この平成20年度は、560万キロワットアワーで、平成22年度が559万、大体560万に近い数字ですけども、2年であまり数字が動いていない状況で、この6パーセント削減っていうのは、かなり厳しくはないだろうかという風に思っているのですけれども。

他に、この実践行動の5、6、7以外にどういうものを取り入れようと、太陽エネルギーなどのクリーンエネルギー利用だから、環境指標と実践行動との関連性数値で止まっていないと、いけないのではないかなと思うのですけど。

○会長 もっと、具体的な数値が欲しいということですね。これは、ある意味の考え方だろうと思うのですけど。では、事務局の方から。

○事務局 この市有施設につきましては、市が計画しております、白井市地球温暖化防止対策実行計画に目標数値を載せておりますので、それに沿った形で同じ数字を定めています。

ですから、一応個別に温暖化防止対策実行計画に基づき、この数値を6パーセントにして、定めてありますので、それに基づき定めさせて頂いています。

○委員 地球温暖化計画のシーオー2削減は5パーセント、電気は6パーセントですか。

○会長 この環境指標の方は、市の市有施設に対する対応ですね。一般市民、全部じゃないですね。それで、これに対する基本となるのは、この一番表の会議資料の報告の②が適用されていると。課長の方から、ご報告ですね。

○委員 シーオー2は5パーセントってということで、電気は6パーセントということですね。

○会長 電気の方は、6パーセント減らしていきましようという目標ですね。

○委員 ちょっと、違った視点で発言したいですけど、さっき、私が質問していること

に対して、明確な回答が無いのはそういうことかなと納得した部分がありますので、その上で次の発言をします。

○事務局 会長、色々意見が出ていますので、事務局の方から回答させて頂きたい。

まず、1点目の長谷川委員さんから、生物多様性調査のことについては、先程申したように、幅広い環境問題を抱えているということで、課題というところでは、一応21ページの方に実施された調査に基づく、貴重な動植物があるということに記載しています。

それに基づき、施策展開をしていきたいという形なので、1つに特化している訳ではないかと思えます。書き方とすれば、広く環境全般を書かせて頂いたのが、今回の計画です。

○委員 であれば、やっぱり最初の成果、現状と課題のところ、少なくとも水辺や動植物ということで、こういう書き方は全くない。これは全面的に書き直して頂きたい。

○事務局 何ページのところですか。

○委員 20ページと21ページを全面的に書き直すべき。報告書に基づいて、書き直してください。そうでなければ、今、課長がおっしゃったことは、私にはどこにそのことが反映されているのかっていうのは見えてきません。

そして、さっき50何ページで、これから調査が必要だっていう記述は調査していないということで、取り扱っている。

○事務局 実践行動のところについては、24年度以降、一応21年にやっていますので、今後、また10年間の中で、調査を再度っていう形での記載でございます。

ですから、今まで何もやっていないのではなく、新たに24年度以降も基本計画の中で調査を行うことを記載しております。

○委員 もう少し、書きようがあるんじゃないでしょうか。私が、今日発言したから、皆さんはそういうものがあるのかって分かったと思いますけど。

それは、ここでは見えてこない。希少種の記載についても、植物は何種類かいますし、そういうことについて、全くこのご時世で書かれていない環境基本計画というのは、いかななものかなと思います。

○委員 すみません、何時までやります。

○会長 一応、3時半ですけども。ちょっと、30分間延ばさせてください。

○委員 30分ですか。途中で失礼します。

○委員 私は、そういうことかなと思って、次の発言をしたいと言ったのは、先程宇津野委員が言われたことで、自治体の環境政策が今後の市の経営を大きく左右する大きな課題なんだ、産廃業者さんがたくさん来てしまったら、工業団地はこの先どうなるんだ、工業団地がどうなるか、市の財政がどうなるかという風に大きく反映してくる課題だっっていうことの認識が、この基本計画には見えてこない。

そういう危機感っていうものの中で、環境政策をやる基本的な姿勢をここで議論するんだっっていうことで、その際に、生物多様性は大きく損なっても仕方がないんだっっていう決断があったって、それはそれで私は納得する。

何でもやればいって訳じゃなくて、現状はこういう調査がありました、大事なこと

もあります。でも、市の政策として市民に問いかけて、これは犠牲にしてでもこういう方向に行かなくちゃいけないんじゃないかっていう風な提案をする、大きな議論をする場ではないのでしょうか。

もう23年終わったから、次をやり直すっていう風なもの、3月11日以前だったらそれでいいかもしれませんが、そうじゃない今、差しかかっているものだっていうことを宇津野委員は提案されていますので。

私は、何も自分の専門のことだけ、わがままで言っている訳じゃなくて、そういう過去の調査もちゃんと踏まえた上で、これからどうするんですかっていう判断をする大事な会議じゃないですかっていう風にしたい。

それだけ申し上げれば、私は自分の言いたいことは言わせて頂いた。

○会長 3月11日以降に大きく変わってきた方向性について、これに反映されたらどうかという意見ですね。

○委員 その際に、それまでやってきたことを踏まえた上で。

○会長 今の内容を踏まえた上で、ということですね。

○委員 形式的にはなく。

○会長 課長どうですか、先程のご回答の続きは。

○事務局 あと、先程も申したように実施計画云々が見えていないというところにつきましては、環境基本計画の中では実施計画というものは作りません。

ただし、総合計画の基本計画ですが、後期総合計画の中で実施計画を作成しておりますので、それに関する環境面だけについては、ここに実施計画は出来ているという形になります。

ですから、今回の環境基本計画に基づく実施計画ではなくて、後期基本計画の中で5年間の実施計画を作成しますので、その中で個々の各年度の施策的なものは出てくるといった形になります。

○会長 総合計画の中でやられる実施計画は、策定されていますか。

○事務局 はい、ございます。ホームページの方でも一応出ております。今年度、こういう事業を行う、来年度、こういう事業を行うという形でございます。

○会長 具体的な実施計画については、これに載っていないけども、総合計画の中の実施計画について、策定して出ているので、それをご参考に願いたいと。

○事務局 併せて、各分野の個別の計画が作成してございますので、それによっても、それはやはり市の総合計画の中に準じておりますが、そこでもまた改めた具体的な計画が出ております。

それを一応拾い上げて、全般的な環境についての基本計画が、今回のこれで作らせて頂いたというところでございます。

○会長 長谷川委員がおっしゃったように、20ページと21ページについては、記述内容について見直して欲しいという要望がございましたけれども、それに対しては我々として、皆さんのご意見がどの方向性であれ、見直さざるを得ないと思うのですが。

その中身の検討について、追記はこれ可能ですね。具体的な要望が出たのは、22ページに対する生物多様性のことに対する記述をもう少し中身を入れてくれと。

それから、宇津野委員などが出しました、廃棄物の対応あるいはクリーンエネルギーについての方向性をもう少し示して欲しいという内容が、もっと記述して欲しいというのが要望かと思えますけど。

それを例えば、どのような形でやるのかという、ここで全部文章を作ってしまうという大変なので、何らかの形で文章を作って、皆さんのお手元にお知らせして、その内容をご確認して頂くと。

○事務局 あくまでも、今後9年間で行う基本計画でございます。

施策については、先程申したように個々の基本計画で出しますので。ですから、ここで具体化、いつに何をするとはいちよっこここでは出来ない。あくまでも今後9年間を踏まえて、こういう施策を展開していこうという計画でございますので、ここで1点1点、いついつに何をするとはいちよっこここでは出来ない。

こういう目標を持って、9年後に達成していきたい。施策を展開して、環境全般について持っていきたいという計画でございます。

○会長 事務局の方から、要するに計画について、具体的な行動計画あるいは実施計画については、総合計画の中の個別計画に一応表示してあるので、そこを捉えて欲しいということが一つの要望で、この基本計画においては具体的な行動はそういう風にやっておく、全般的なことを言っているのだから入れられないというのが、ご返事になるかと思えますので。

そうすると、ここに書いてある内容について、要するにこういう風に改善したらいいというご意見が、長谷川委員みたいに具体的にありましたけども、何かございますか。

○委員 先程、ちょっと言葉足らずであれだったですけど、このエネルギー問題っていうのは国全体の問題ですし、いろんなことがあるのだらうと思うんですけど。

今、自然エネルギーを活用しようということで、メガソーラー構想があって、なかなか場所がないっていうことで、白井工業団地の工場の屋根の面積を全部調べたんですよ。その50パーセントを提供出来れば、どの位になるかっていうと、35万平米ですね。

そうすると、一つのメガソーラー構想もみんなが賛同すれば、そういうことが可能だし、それから自然エネルギーをもっと使おうと、太陽光発電は皆が注目しているんですけど、太陽熱が意外と捨てられているんですね。太陽熱を活用する方法はないかとか。

それから、先程言った、河合委員のいわゆるバイオチップを作って、それでボイラーで使うと。そういうようなエネルギーを我々が活用出来れば、いわゆる工業団地全体で非常に潤う訳ですね。

何故、日本は太陽光発電が一時期止まったかっていうと、買取価格が意外と少なかったんですね。ドイツは50円で買取。今、国会でも審議されているのが37円か38円か40円とかという、40円を超えないと、孫さんが採算して儲からないから止めるって言っているんですよ。

そういうようなものの考え方っていうのは、国民は等しく薄く負担するんだというコンセンサスが今まで得られなかったから、東京電力の主導で、原子力発電が一番安いだ、安いだっていうことで、もう洗脳されてきた訳ですね。

そういうことがあるけど、もう今回ああいうことで分かったんだから、どうやって自

然エネルギーを活用していったって、生活のレベルを落とさないで、やっていこうかっていう大変な問題だと思うんですね。

○会長 再生可能エネルギーの導入については、やっぱりこれから絶対導入は必要だと思います。

そのためには、どのような方法が必要だろうかというような問題が、一番大きな宇津野委員が提案された課題だと思いますので、その辺はそれをすぐこの文章にするだけの我々はまだ知力もないし、これは今後の具体的な行動計画として、やっぱりその辺の普及活動をどうやって進めていくのかも含めて、基本的な形でこれを加えようと。

ただ、それをこのまま、これに盛り込むのは難しいですね。必要だということで、これは別途、例えば先程の環境会議みたいところで、具体的な研究会なりを立ち上げてやっていく必要があるかなと思います。

○委員 確かに、いろんなことで市民運動だとか、そういうことをやろうとすると良い訳だけど、いわゆる事業者としては、一方的に値上げされると持たないんですよ、はっきり言うとな。これは潰れるか、継続してやるのかっていうことがあるから。

○会長 経済の発展なくして、やっぱり市の発展はない訳ですよ。その辺のことも、どうやってやるのかっていうのが、一つの大きなテーマであると思いますよね。

○委員 そうというようなものがないと、やっぱりエネルギー問題っていうのは、このところでは避けて通れない。

○会長 一番の問題だと思いますね。

○委員 避けて通れないから、それをやっぱり実行的にどうやってやるのかっていうことを考えていかないと。

○会長 その辺のことは、この85ページにありますように。

○委員 サラッとしか書いていないですよ。

○会長 先程、91ページですか、市民環境会議というのが、あるいはまた別の枠組みで、要するに再生可能エネルギーの普及活動について、あるいはごみの資源化の問題について、あるいは生物多様性の種のことについてというように、これは検討されるべきだと思うのですが。

ただ、それを今度文章にして、ここに入れられる内容というのは、やっぱりなかなかすぐには難しいかも分からないですね、白井市の特徴を生かした形で。

長谷川委員が言われました、希少種の生物多様性調査については、やっぱりある意味ではこれ出来るんじゃないかと思います。

○委員 ちょっと、申し上げたように補足させてもらおうと、白井市の平塚に材木屋さんがあって、そこでチップにしているんですよ、そのバイオマスの量っていうのが膨大な量です。

だから、我々がやっている量も多いんだけど、そんなもう比じゃないんです。だから、周辺にそれだけの資源があるということを、もう一度ちょっと念頭に置いて頂きたい。

そして、ご検討頂きたい。

○会長 それはやっぱり、研究していかなきゃ駄目ですね。もうそういう意味で、この環境基本計画の素案に対しまして、大局的なご意見をほとんど頂きましたけど、具体的

な内容で何か大きく入ればと思うのですね。あるいは再検討して頂きたい。

○委員 細かいことでちょっと教えて欲しいですけど、52ページに環境指標で現状の農用地面積903ヘクタール、樹林地面積524ヘクタールってありますよね。

それで、このところで18ページを見てください。18ページに、年々これ減っています、という形で数字が出ているんですけど、これとこれを足したものがこっちという訳じゃないですよ、ちょっとあまりにも違い過ぎるかなと思って。

こっちはアールでしょ。アールでヘクタールに直せばいいだけの話ですけど、例えば、樹園地っていうのは31,419アール、それで田畑のところは2つ足すと45,000ぐらいになりますよね。

そうすると、ヘクタールに直せば、450と315ヘクタール位、大体この位ですが、何かこっちの推察と大分違うなと思います。

○会長 52ページと18ページの数値の関連性ですね。農用地面積と樹園地面積などですね。

○委員 今、この議論で細かい文言のことや質問に注視して、それでよしという風に私には思えません。

この環境審議会で差し戻しっていうのは、この計画を策定された委員長さんがエネルギー問題に詳しくなければ、施策に関して見識を持ってリードすることは出来ない訳ですよ。

他にどなたがその委員長になるのか分かりませんが、そういう状態でここに環境課から上がってきて、それぞれの見識のある皆さんから意見が出て、そこは不十分じゃないかっていうことがあった訳ですので、正直に答申っていうことと言えば、それは今、この時期で将来9年間をどういう方向でやるのかっていうことを決断しなきゃいけないときにあるのに、それをそのまま出すのではなくて、1年でも延ばしてじっくり議論してください。

場合によっては、委員長さんに代わってもらっても必要もあるのではないかと、それ位の覚悟でやらなきゃいけないんじゃないかと私は思います。

そういうことを、きちっと市の行政の方も判断して頂いて、やって頂くっていうことじゃないかなと私は思います。

先程の市の税金として、産廃業者さんが10件増えました。その人たちが、払ってくれる税金と、優良企業さんがここにたくさん来てもらって、払ってくれる税金の額を天秤にかけたら、それはもう明々白々ですよ。

今、ピンチにあるんだっていう切実な声が出ているにも関わらず、そういうことを一顧だにしないような環境基本計画をやって、そのままにしているんでしょかって、私は本当に思います。

そこをきちんと議論してっていうか、差し戻すなりして、自治体の環境政策が市の将来を左右するんだっていう時代にあるんだってことを認識して、市長さんに分かって頂いて、作り直しをして頂きたいっていうのが、私一個人ですけど、委員として責任を持って発言をするのであれば、そういう発言になります。

○会長 今、長谷川委員からご発言があった訳ですけども、それに対する皆さん、他の

方のご意見はありますか。

○委員 私も、長谷川委員のおっしゃったことに賛成で、時間をかけてというか。

要は、市としてこういう政策をこれから打っていくんだという意味が、必ずしもきちんと出ているようには見えないですよ。

形式的には網羅性を求めて、色々直したり、何か個別のものはやっているかもしれませんが、ただ市としてはこういう社会を作っていく。

目的というか、ここで書いてある目的とはちょっと違って、一般的な目的ではなくて、市としての目的、そういうものをきちんと作って、その上で環境対策として、こうしたいんですよ、そうするとみんなの生活がこういう風になるんですよ的なストーリーを持った基本計画に、ちょっとねじを曲げることが出来るのではないかという風に思っています。

○会長 背景と目的、理念というのが、もう少し明確にしていく必要があるんじゃないかと。

○委員 そういう意味で、おっしゃることはよく分かりますので、そういう風にした方がいいのではないかなと思います。

○会長 局所的な個々の問題ということより、大局的な問題ですね。

○委員 もうすぐにそれによって、変わるでしょうけどね。

○会長 今、事務局の方では、どうでしょうか。

○事務局 先程から、何回も申させて頂いているのですが、市の最上位である白井市総合計画がございます。

福祉面、教育面、環境面を含めて、市全体の将来像を設けております。その中の一環の環境面だけを、今回環境基本計画の中に上げておりますので、その中では環境基本計画の中でも、やはり環境面だけに対しては重点施策という事業の展開は設けております。

環境面だけで、どうするってことはなかなか難しいのですが、一応環境という面から見て、白井市をこうしようという目標については、市が定めております、環境基本条例に沿ってやっておりますので、特出しでこの環境基本計画だけで何々しようということはちょっと上げるのは難しいのかなと。

環境は、いろんな面を持って、市全体の基本計画、総合計画に成り立つ訳ですから、環境面だけを持って云々とは、やはり全てを総合する必要があります。

○会長 環境面だけと言いましたが、生物多様性の問題あるいは廃棄物の問題、それから組合レベルの問題をもう少し追記して欲しいという内容だと思う。

そのために、もう少し審議をして欲しいというのが皆さんの要望ですけど、時間的な問題としましてはいかがでしょうか。

基本的な面は、総合計画、環境基本条例である程度決まっている訳ですから、その中身を、現状に3月11日後の条件にして欲しいという要望が皆さんから出ています。

○事務局 会長、いいですか。再度、皆さんに確認をして頂きたいのは、本当に申し訳ないですが、素案の8ページをもう一回開いて頂いて、先程から出ております、市民がこうしていつでも安心して暮らせるという、市全体の計画については、この表の右側に白井市総合計画というのがあります。

その総合計画という中には、基本構想、基本計画、実施計画というのがあります。

これは、白井市の全体の将来的な計画を作った訳で、本日皆様にご検討頂きます、白井市環境基本計画というのは、先程も課長の方から説明をしていますけども、この総合計画の中の環境部門についての基本的な計画を作りますということです、その市民生活全体の部分については、総合計画の中で計画を作っています。

その計画の中の環境部門、この右のページになりますけども、表1-1-1の一番上のここですね。

この中で、自然環境、環境っていうのは広い部分でありますので、自然環境と公害、生活環境、これは景観とか文化とか美化とかという、廃棄物、資源化、環境保全活動、もう一つが地球環境ということで、そういった部分について、特化した基本的な計画を個々に策定していきますということになっております。

この根拠というのは、国の環境基本法があって、その環境基本計画があって、今度はそれを受けて、千葉県環境基本条例があって、環境基本計画があります。

その部分を受けて、なおかつ白井市としての環境部門の基本的な計画をここで定めていきますということになっておりますので、個々の部分についての実施計画、実行計画という皆様のご意見でございますけども、基本的には、市としてはこの白井市総合計画の中であらゆる市民生活を維持していきながら、将来的な白井市を目指している訳で、何度も言いますが、この白井市総合計画を受けた中での環境部門に特化した基本的な計画をここで定めていることになりますので、個々の話に追求されますと、この基本計画の中ではオブラート的な表現になってきてしまうというようなことになりますので、その辺を再度、確認して頂いた中でご検討頂ければと考えております。

○会長 今、小林部長の方から、ご提案がありました位置付けという問題が非常に重要な問題で、この位置付けというのは、この8ページの図1-1-1に示された内容において、白井市環境基本計画を我々は検討していくんだ、基本構想的なことについては、要するに目次的なコンテンツについては、こんな内容でいくというのは表1-1-1に出ておりますので、この内容でいきたいということでございます。

この内容については、多少中身について、それは変えられますけど、個々については条例とその他を含めて検討して頂くということで、そういうお話でございましたけども、この内容につきましてのご確認を再度して欲しいという事務局からの要望でございますので、いかがでございましょうか。

○委員 今、部長さんがおっしゃった枠組みの中、枠組みを出た発言を私はしていると思いません。

○事務局 水辺と動植物関係については、以前生物多様性の調査をやって頂きましたので、その辺の表現の方法、現状と課題というのがあるかと思えます。

その内容については、再度精査をしてみたいとは思いますが、その辺の調査物を見た中での要点的なものを表現させて頂いたという風に考えておりますので、その辺の表現の仕方にちょっと問題があるということで、再度検討せざるを得ないと思えます。

基本的には先程言いました、9ページの6項目について、4章で概ねの進め方というのを表現していますので、こういう場合はこうしよう、ああしようというのは、ここで

は細かい話は出てこないです。

今後、9年間はこういう方向で進んでいきますということを示させて頂き、その中で、じゃこれはどうすんだ、あれはどうすんだっていう話になると、それはそれでまた色々進めていく中で色々な問題が出てきますので、それについては色々検討しながら、進めていくということになろうかと思います。

この表現でいくと、オブラト的な表現で何をするんだっていう疑問は出てこようとは思いますが、その9年間を進める中で、こういう方向性の中で進めていきますということで表現をさせて頂いたのが、この環境基本計画ということでご理解を願います。
○会長 今、ご提案がありましたように、この8ページと9ページの枠組みの中で、この表のこの内容を検討していきたい。

つきましては、既に調査された内容については、反映することを検討していこうということでございます。

そのやり方につきまして、どういう風にまとめていくのかにつきましては、時間的な関係もでございます。

私が、例えば、環境課の方ともう一度精査して、案を再度練り直して、形でまとめてみたいと思いますが、いかがでございましょうか。

今日、ここで文章をまとめると大変なことになると思いますので、明日からちょっと環境課と相談しながら、長谷川委員、宇津野委員、あるいは河合委員の言われたようなことをある程度盛り込むことを検討しながら、ちょっと答申案をまとめていきたい。

その他意見などがあれば、出来れば私か環境課事務局まで明日中にお問い合わせしたい。

○委員 すみません、総合計画の中では9年間の市の発展部分については、どのように考えているのかなっていうのが、ちょっと私には見えてなくて。

目標設定が後ろの方に色々としてあるのですけれど、人口増、要はまちが発展して市民が増えてという、そういう部分が何だかこれだと環境については現状維持っていうのが目標値、もしくは今の現状よりもさらに厳しくという目標値を設定しているのです。

人口が増えれば、それなりにごみも増えますし、緑も減る、そういうのを考慮した上でのやっぱり目標値でないと、とても手が届かない、かないませんでしたっていうだけの話になってしまうので、ここも加味した目標値にして頂きたい。

○会長 その辺は策定委員会で検討されて、人口増を予測しながら現状を入れて、それをさらに削減するというのをまとめられたという風に聞いておるのですけど。

○委員 要は、手に届く可能な数値か。

○会長 根拠的なものについては、ここには出ておりませんが、それは総合計画に、あるいは実施計画の中の方で出ているということでございます。

そういうようなことで、進められて、まとめられたという風に聞いております。

○委員 目標値が、例えば152ページの農地の保全であるならば、それがずっと現状維持の数値が目標値になっていますが、果たしてそんなことってあり得るのかしらって、9年後にそんなことがあり得るのかっていう風に思えてならないですけど。

そういうのがみんな細かいところで、全てにおいて現状維持もしくは今、厳しい数値目標になっていて、その厳しい数値目標っていうのは、もちろん理想はそれでも構わな

い、理想は高くてもいいのですが、手の届かない目標を持っていてもしようがないと。

○会長 確かに、目標値の設定が非常に高過ぎるんじゃないかと、ご提案もあるんですけど、その辺につきましても、今ここですぐに高い低いということは、ちょっと言いにくいと思うんですけど。

検討する段階では、もう一つ最後に見直すことにするんじゃないかということ。

例えば、次の段階の申し送りとして、やっぱりやっていくことも必要かなと思います。

○事務局 先程、委員から出ました、目標値の設定でございますが、これにつきましても、今年度から進めております、後期基本計画の中での目標設定でございます。

そこに出ている数字は、同じ数字を使わなくてはいけない。同じ数字を使わない限りは、おかしくなる訳ですから、同じ数字を使わせて頂いております。

ということは、施策的なことを踏まえて、この現状維持なりをしていきたいという担当部署などの考えだと思います。

○会長 恐らくその辺も含めまして、やっぱりもう一度答申案をまとめるにあたりまして、私と環境課でもう一度皆さんと内容を踏まえた形でちょっとまとめてみて、その内容を皆さんに再度ご提示申し上げて、次の段階へ進んでいきたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

ちょっと進行が悪くて申し訳なかったですけど、3月11日以降いろんな状況が変わりましたので、前と違う内容になるのはやむを得ないという風に出しますので、その辺を踏まえた形で、なるべくご意見に沿ったような形で、環境課と一緒に答申案の案をまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、まとめた内容につきましては、答申する前にもう一度委員の方々には答申内容について、具体的にはどの辺の数字まで出すのかは別にいたしまして、こういうような内容で答申したいという形をお示しします。

それを示した上で、やっていきたいと思います。

○委員 では再度、会議はあるのか。

○会長 その辺については、ちょっとご相談させていただきます。場合によっては、会議を行う可能性も無きにしもあらずですが。

ということで、素案についての検討は、これで終わりたいと思います。

○その他 報告 ② 白井市地球温暖化防止対策実行計画の達成状況について

○その他 報告 ③ 騒音、振動、悪臭に係る県からの権限移譲事務について

○会長 続きまして、白井市地球温暖化防止対策実行計画の達成状況について、簡単にご報告を頂きたいと思います。

○事務局 本日の会議資料の報告②をご覧頂きたいと思います。着席して、報告させていただきます。

市では、地球温暖化の主な原因となる温室効果ガスの排出を減らすため、白井市地球温暖化防止対策実行計画に基づき、省エネルギーの推進に関する取り組みを行っております。

計画としましては、表の下にも記載しておりますが、市の事務や事業で省エネルギー

や、環境保全に配慮すべき事項に取り組むことにより、平成22年度から平成26年度までの間に温室効果ガスの総排出量を、平成20年度基準で5パーセント削減することを、主な目的として作成いたしました。

ここでは、平成22年度の温室効果ガスの総排出量と、電気などの使用量を集計し、その達成状況についてお知らせいたします。

初めに、目標が達成出来なかった項目ですが、電気と燃料のガソリン、灯油、軽油、都市ガスの使用量が、目標を達成出来ませんでした。

まず、電気の使用量につきましては、節電などにより基準年度と比較して僅かに削減されましたが、目標には届きませんでした。

ガソリンについても、基準年度とほぼ同等でしたが、目標には届きませんでした。

灯油と軽油は、基準年度と比較して、4パーセント、7パーセントの増加となりました。灯油については、平成22年度の冬場の寒さから、燃料の使用が増加したと考えられます。軽油については、大型バスの教育号など、ディーゼル車の年間走行距離が基準年度を上回ったことが原因と思われます。

なお、ガソリン、灯油、軽油の使用により発生する二酸化炭素が、温室効果ガス総排出量に占める割合は、合計しても5パーセントに届かないため、大きいとは言えないと思われます。

また、都市ガスは、使用しているほぼ全ての施設で基準年度の使用量を上回り、基準年度と比較して13パーセント増加しました。これは、一部の学校で暖房燃料をA重油から転換したことや、冬場の寒さに伴う暖房使用の増加などが原因と思われます。

目標を達成したA重油については、基準年度と比較して50パーセント削減、液化石油ガスについては33パーセント削減しました。これは、先程説明しました都市ガスの使用量と関係してきますが、一部の学校で暖房用の燃料を都市ガスに転換したことが影響しているものと思われます。

全体を通して見ますと、二酸化炭素の主な排出源である電気と都市ガスの使用量が、ともに削減出来なかったことから、平成22年度の温室効果ガスの総排出量について、目標の達成が出来ませんでした。

この結果を基に、平成23年度につきましては、削減目標を達成出来なかった電気、ガソリン、灯油、軽油、都市ガスの使用量の削減に努めております。

特に、電気と都市ガスにつきましては、温室効果ガス排出量に占める割合が著しく大きいため、使用量のさらなる削減に努めて参ります。

以上で、簡単ではございますが、白井市地球温暖化防止対策実行計画の達成状況につきまして、報告を終わらせて頂きます。

○会長 続きまして、騒音、振動、悪臭に係る県からの権限移譲事務について、事務局よりお願いします。

○事務局 報告事項③の騒音、振動、悪臭に係る県からの権限移譲事務について、ご報告いたします。

現在、国では、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、住民が自らの判断と責任において、地域の諸問題に取り組むことが

出来る、ように地域主権に取り組んでおり、この地域主権改革により、都道府県と市町村の間の事務の配分が見直され、住民に身近な自治体である市町村が広く担うよう、都道府県の権限の一部が市町村へ移譲されます。

これまでに、千葉県が行ってきた騒音、振動、悪臭を規制する地域を定める事務などが、平成24年4月1日から市の事務となります。

これまでの白井市内における規制地域や規制基準については、千葉県が定めておりますが、この権限移譲により、平成24年度以降に市内における規制地域や規制基準を変更する場合には、白井市において規制地域や規制基準を設定することになります。

なお、現在のところ、市内における規制地域や規制基準の変更予定はありません。

騒音規制法関係では、規制地域の区域として市街化区域が指定されており、4つの区域で住居専用地域、住居地域、商業地域、工業地域に区分され、それぞれの区域毎で異なる規制基準が定められています。

振動規制法関係では、規制地域の区域として市街化区域が指定されており、2つの区域で住居専用と住居地域、商業と工業地域に区分され、それぞれの区域毎で異なる規制基準が定められています。

悪臭防止法関係では、規制地域として市街化区域が指定されており、区域内が一律の規制基準として定められています。

これらの規制対象につきましては、工場や事業所における事業活動に伴って発生する騒音、振動や悪臭について規制するものであり、一般家庭における近隣騒音は規制の対象外となります。

以上で簡単ではございますが、報告は終了します。

○会長 ありがとうございます。2つの報告につきまして、内容についてのご意見やご質問はございますか。

○委員 権限移譲事務については、県から遺贈され、ご苦労さまです。

○事務局 市の事務量が、増えることは確かです。

○会長 温暖化については、電気使用量、例の3月11日以降の使用量については、全国的にこれ増えておりますので、やむを得ないところもございます。

市としての努力は、この数値から伺えますけど、なかなか難しいなという状況ですね。

○委員 感想ですけど、道路の騒音や振動などは広域的に測定などを行うことが効率良く出来るのではと考えます。

○会長 他になければ、これにて報告事項は終了します。

○その他 白井市廃棄物減量等推進審議会の委員選出について

○会長 次に、白井市廃棄物減量等推進審議会の委員選出について、お諮りしたいと思います。

これは、白井市廃棄物減量等推進審議会より環境審議会に対し、委員の推薦を依頼されたものです。事務局より、説明をお願いします。

○事務局 白井市廃棄物減量等推進審議会より、環境審議会に1名の推薦依頼がありましたので、環境審議会より白井市廃棄物減量等推進審議会委員を選出するものでござい

ます。

白井市廃棄物減量等推進審議会委員の任期につきましては、平成25年3月31日までとなります。

前回の前例ですと、会長一任により指名をして、委員をお願いしていましたが、今回も会長の指名ということで、よろしければお願いしたいと思いますが。

○会長 毎回、環境審議会から1名の委員を派遣しておりますけど、前例でございますと、会長一任ということですが、今回も任期2年でございますが、私の方から指名させて頂いてよろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○会長 一応、了解は得ましたので、私の一任ということで。

それでは、私の方から推薦させて頂きませんが、市川委員に環境審議会の代表として、廃棄物減量等推進審議会に出て頂けないでしょうか。よろしく、お願いしたい。

○委員 私ではよろしければ、分かりました。

○会長 ありがとうございます。市川委員には環境審議会の代表として、よろしく願います。

これにて、本日の会議は終了したいと思います。会議時間の延長など、ご協力ありがとうございました。事務局より、報告事項などがあれば、願います。

○事務局 会長、委員の皆様には、長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上をもちまして、平成23年度第1回白井市環境審議会を終了します。